

平成28年7月31日執行
東京都知事選挙

執行計画（概要）

1 選挙の名称

東京都知事選挙

2 選挙期日等

- (1) 告示日 平成28年7月14日（木）
- (2) 投票日 平成28年7月31日（日）
- (3) 開票日 平成28年7月31日（日）

3 選挙人名簿への登録

- (1) 登録基準日・平成28年7月13日（水）
登録日
- (2) 住所要件 平成28年4月13日までに目黒区に転入届出をした者で、
平成28年7月13日（水）まで引き続き目黒区に住所を有
する者
- (3) 年齢要件 平成10年8月1日までに生まれた者

4 投票所

- (1) 場所 区内38投票所（資料1のとおり）
- (2) 時間 午前7時から午後8時まで

5 期日前投票

- (1) 場所 目黒区総合庁舎・北部地区サービス事務所・田道ふれあい館・防災
センター・碑住区センター・八雲住区センター
- (2) 期間 総合庁舎 平成28年7月15日（金）～同年7月30日（土）
その他施設 平成28年7月24日（日）～同年7月30日（土）
- (3) 時間 午前8時30分から午後8時まで

6 投票所入場整理券

入場整理券は、選挙人ごとに作成し、世帯ごとにまとめて郵送する。

7 開票の概要

- (1) 日 時 平成28年7月31日(日) 午後8時40分から開始
- (2) 場 所 目黒区立碑文谷体育館(目黒区碑文谷6-12-43)

8 投票用紙

用紙の色 うぐいす色

9 ポスター掲示場

- (1) 設 置 数 297箇所
- (2) 掲示区画数 30面(10列3段)

10 選挙公報

- (1) 配布日時 平成28年7月20日(水)から同年7月22日(金)
- (2) 配布方法 業者委託による各戸配布
- (3) 補完措置 施設等へ選挙公報スタンドを備え置く。

11 選挙時啓発計画

資料2のとおり

投票所一覧

投票区	投票所設置場所	投票所	所在地
1	駒場小学校	図書室	駒場 3-11-13
2	第一中学校	多目的室	大橋 2-11-1
3	菅刈小学校	多目的室	青葉台 3-3-26
4	東山児童館	プレイルーム	東山 3-24-2
5	東山中学校	西出入口	東山 1-24-31
6	烏森住区センター	ミーティングコーナー	上目黒 3-44-2
7	目黒学院高等学校	生徒ホール	中目黒 1-1-50
8	目黒区総合庁舎	休憩コーナー	上目黒 2-19-15
9	田道住区センター三田分室	レクリエーションホール	三田 2-10-33
10	田道住区センター	ミーティングコーナー	目黒 1-25-26
11	下目黒住区センター	ミーティングコーナー	下目黒 2-20-19
12	大鳥中学校	多目的室	下目黒 3-23-18
13	不動小学校	プレイルーム	下目黒 6-11-35
14	油面住区センター	ミーティングコーナー	中町 1-6-23
15	目黒中央中学校	会議室	中町 2-37-38
16	上目黒住区センター	ミーティングコーナー	祐天寺 2-6-6
17	上目黒小学校	昇降口	五本木 1-12-13
18	五本木小学校	ランチルーム	五本木 2-24-3
19	スマイルプラザ中央町	ロビー	中央町 2-32-5
20	鷹番小学校	会議室	中央町 1-20-26
21	鷹番住区センター	談話コーナー	鷹番 3-17-20
22	第七中学校	第一特活室	碑文谷 1-1-33
23	月光原小学校	家庭科室	目黒本町 4-15-3
24	向原住区センター	ミーティングコーナー	目黒本町 5-22-11
25	第九中学校	昇降口	洗足 1-29-26
26	向原小学校	多目的室	目黒本町 6-7-15
27	碑小学校	体育館	碑文谷 1-18-2
28	原町小学校	オープンスペース	原町 2-18-12
29	大岡山東住区センター	談話コーナー	碑文谷 3-15-5
30	大岡山小学校	家庭科室	平町 2-3-1
31	第十一中学校	昇降口	緑が丘 1-8-1
32	みどりがおかこども園	遊戯室	緑が丘 2-7-20
33	自由ヶ丘学園高等学校	学生ホール	自由が丘 2-21-1
34	中根住区センター	第1会議室	大岡山 1-37-2
35	八雲小学校	家庭科室	八雲 2-5-1
36	宮前小学校	昇降口	八雲 3-13-21
37	第十中学校	体育館	八雲 5-2-1
38	東根住区センター	第2会議室	東が丘 1-7-14

資料 2

選挙啓発計画

(1) ポスター等の掲出

項 目	期 間	実施内容
路面シートの掲出	7月24日～ 7月31日	北部地区サービス事務所周辺において、期日前投票所を案内、誘導する路面シートを掲出する。
ポスター掲示	7月14日～ 7月31日	公営ポスター掲示場、町会・自治会の掲示板、住区掲示板、区施設、公衆浴場。
のぼり旗の掲出	7月14日～ 7月31日	総合庁舎各入口にのぼり旗を掲出し、選挙名及び投票日等を来客者に周知する。
ボディパネルの掲出	7月14日～ 7月31日	清掃車と各課所有(外部団体含む)の庁用車に掲出し、選挙名及び投票日等を周知する。
懸垂幕の掲出	7月14日～ 7月31日	総合庁舎東口・清掃事業所の壁面に掲出し、選挙名及び投票日等を周知する。
横断幕の掲出	7月14日～ 7月31日	2商店街に掲出し、選挙名及び投票日等を周知する。

(2) 広報活動

項 目	期 間	実施内容
めぐろ区報 (新聞折込)	7月14日 (臨時号)	区民への意識啓発とともに、投票日・期日前投票・郵便等投票制度及び投票方法等の周知を行う。
選挙だより (新聞折込)	7月30日	投票日、投票方法等の周知。
ホームページ等による 情報提供	7月14日 7月31日	区ホームページで選挙の周知や投票・開票状況を掲載する。
ツイッターの利用	7月14日～ 7月31日	区のツイッターを利用し、投票日の周知、投票参加を呼びかける。

(3) 若者の選挙事務への参加

項 目	期 間	実施内容
新有権者の投開票事務 への従事	7月31日	新有権者を対象に投票所・開票所の臨時職員として従事してもらい、選挙事務の体験を通じて、選挙への関心を高める。

(4) 放 送

項 目	期 間	実施内容
商店街有線放送による呼びかけ	7 月 14 日～ 7 月 31 日	商店街（区内 3 商店街）の有線放送により投票日、期日前投票の周知、投票参加を呼びかける。
広報車による呼びかけ	7 月 25 日～ 7 月 31 日	庁用車（広報車）を利用し区内を巡回し、投票日の周知、投票参加を呼びかける。
防災行政無線による呼びかけ	7 月 30 日・ 7 月 31 日	防災行政無線を利用し、投票日、期日前投票の周知、投票参加を呼びかける。

(5) 行事

項 目	期 間	実施内容
地域行事での啓発		地域行事で、明るい選挙推進委員が啓発品を配りながら、投票参加を呼びかける。

(6) 啓発品

項 目	期 間	実施内容
ウェットティッシュ 2,000 個	7 月 14 日～ 7 月 31 日	選挙名、投票日等を記載した啓発資材を作成し、総合庁舎等区立施設、明るい選挙推進委員による近隣啓発等で配布する。期日前投票所でおりがみとゴム風船、投票所でゴム風船を配布する。
ゴム風船 10,000 個		
おりがみ 2,000 セット		